

平成24年甲賀広域行政組合議会第2回定例会 議決結果

議案番号	件 名	議決年月日	議決結果
議案第9号	甲賀広域行政組合格約の変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	H24.9.24	原案可決
議案第10号	甲賀広域行政組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	H24.9.24	原案可決
議案第11号	平成23年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について	H24.9.24	認 定
議案第12号	平成24年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算(第1号)について	H24.9.24	原案可決

議案第 9 号

甲賀広域行政組合格約の変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

甲賀広域行政組合格約の変更に伴う関係条例の整理に関する条例を別紙のとおり制定することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

平成24年 9月24日 提出

甲賀広域行政組合管理者 中嶋 武嗣

平成24年 9月24日 原案可決

甲賀広域行政組合議会議長 服部 治男

甲賀広域行政組合格約の変更に伴う関係条例の整理に関する条例

(甲賀広域行政組合負担金分賦割合に関する条例の一部改正)

第1条 甲賀広域行政組合負担金分賦割合に関する条例(平成16年甲賀広域行政組合条例第9号)の一部を次のように改正する。

第2条の表中

分収造林関係経費	甲賀市 81.585 パーセント
	湖南市 18.415 パーセント

を削る。

(甲賀広域行政組合課設置条例の一部改正)

第2条 甲賀広域行政組合課設置条例(昭和48年甲賀郡行政事務組合条例第7号)の一部を次のように改正する。

第3条の表 総務課の項中第6号を削り、第7号を第6号とし、第8号を第7号とする。

(甲賀広域行政組合市税徴収条例の一部改正)

第3条 甲賀広域行政組合市税徴収条例(昭和48年甲賀郡行政事務組合条例第28号)の一部を次のように改正する。

第1条中「第3条第2号」を「第3条第1号」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 10 号

甲賀広域行政組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

甲賀広域行政組合火災予防条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定すること
について、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

平成24年 9月24日 提出

甲賀広域行政組合管理者 中嶋 武嗣

平成24年 9月24日 原案可決

甲賀広域行政組合議会議長 服部 治男

甲賀広域行政組合火災予防条例の一部を改正する条例

甲賀広域行政組合火災予防条例（昭和 48 年甲賀郡行政事務組合条例第 37 号）の一部を次のように改正する。

第 11 条第 1 項中「全出力 20 キロワット以下のもの」の次に「及び次条に掲げるもの」を加え、同条の次に次の 1 条を加える。

（急速充電設備）

第 11 条の 2 急速充電設備（電気を設備内部で変圧して、電気を動力源とする自動車等（道路交通法（昭和 35 年法律第 105 号）第 2 条第 1 項第 9 号に規定する自動車又は同項第 10 号に規定する原動機付自転車をいう。以下同じ。）に充電する設備（全出力 20 キロワット以下のもの及び全出力 50 キロワットを超えるものを除く。）をいう。以下同じ。）の位置、構造及び管理は、次に掲げる基準によらなければならない。

- (1) その筐体は不燃性の金属材料で造ること。
- (2) 堅固に床、壁、支柱等に固定すること。
- (3) 雨水等の浸入防止の措置を講ずること。
- (4) 充電を開始する前に、急速充電設備と電気を動力源とする自動車等との間で自動的に絶縁状況の確認を行い、絶縁されていない場合には、充電を開始しない措置を講ずること。
- (5) 急速充電設備と電気を動力源とする自動車等が確実に接続されていない場合には、充電を開始しない措置を講ずること。
- (6) 急速充電設備と電気を動力源とする自動車等の接続部に電圧が印加されている場合には、当該接続部が外れないようにする措置を講ずること。
- (7) 漏電、地絡及び制御機能の異常を自動的に検知する構造とし、漏電、地絡又は制御機能の異常を検知した場合には、急速充電設備を自動的に停止させる措置を講ずること。
- (8) 電圧及び電流を自動的に監視する構造とし、電圧又は電流の異常を検知した場合には、急速充電設備を自動的に停止させる措置を講ずること。
- (9) 異常な高温とならないこと。また、異常な高温となった場合には、急速充電設備を自動的に停止させる措置を講ずること。
- (10) 急速充電設備を手動で緊急停止させることができる措置を講ずること。
- (11) 自動車等の衝突を防止する措置を講ずること。
- (12) 急速充電設備のうち蓄電池を内蔵しているものにあつては、当該蓄電池について次に掲げる措置を講ずること。

イ 電圧及び電流を自動的に監視する構造とし、電圧又は電流の異常を検知した場合には、急速充電設備を自動的に停止させること。

ロ 異常な高温とならないこと。また、異常な高温となった場合には、急速充電設備を自動的に停止させること。

(13) 急速充電設備の周囲は、換気、点検及び整備に支障のないようにすること。

(14) 急速充電設備の周囲は、常に、整理及び清掃に努めるとともに、油ぼろその他の可燃物をみだりに放置しないこと。

2 前項に規定するもののほか、急速充電設備の位置、構造及び管理の基準については、前条第1項第2号、第5号、第8号及び第9号の規定を準用する。

第12条第2項中「前条第1項」を「第11条第1項」に改め、同条第3項中「前条第1項第3号の2」を「第11条第1項第3号の2」に改め、同条第4項中「前条第1項第7号」を「第11条第1項第7号」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成24年12月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に設置され、又は設置の工事がされている急速充電設備のうち、改正後の甲賀広域行政組合火災予防条例第11条の2の規定に適合しないものについては、当該規定は適用しない。

議案第 11 号

平成 23 年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定に
ついて

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、平成 23 年度甲賀広域行政組合
一般会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成 24 年 9 月 24 日 提出

甲賀広域行政組合管理者 中 嶋 武 嗣

平成 24 年 9 月 24 日 認定

甲賀広域行政組合議会議長 服 部 治 男

平成23年度一般会計

歳入

款	項	予算現額	調定額
1. 分担金及び負担金		2,642,672,000	2,642,672,335
	1. 負担金	2,642,672,000	2,642,672,335
2. 使用料及び手数料		412,338,000	457,285,417
	1. 使用料	286,000	362,200
	2. 手数料	412,052,000	456,923,217
3. 繰越金		60,927,000	60,927,835
	1. 繰越金	60,927,000	60,927,835
4. 諸収入		68,374,000	71,166,102
	1. 預金利子	50,000	68,730
	2. 雑入	68,324,000	71,102,372
		563,800,000	563,800,000
5. 組合債		563,800,000	563,800,000
	1. 組合債	266,000	267,054
6. 財産収入		266,000	267,054
	1. 財産売却収入	266,000	267,054
7. 国庫支出金		10,023,000	10,023,762
	1. 国庫補助金	10,023,000	10,023,762
歳入合計		3,758,400,000	3,806,142,505

歳入歳出決算書

(単位:円)

収入	支出	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入未済額との比較
2,642,672,335	0	0	0	335
2,642,672,335	0	0	0	335
436,289,475	0	0	20,995,942	23,951,475
362,200	0	0	0	76,200
436,927,275	0	0	20,995,942	23,875,275
60,927,835	0	0	0	835
60,927,835	0	0	0	835
71,166,102	0	0	0	2,792,102
68,730	0	0	0	13,730
71,102,372	0	0	0	2,778,372
563,800,000	0	0	0	0
563,800,000	0	0	0	0
267,054	0	0	0	1,054
267,054	0	0	0	1,054
10,023,762	0	0	0	762
10,023,762	0	0	0	762
3,758,146,563	0	0	20,995,942	26,746,563

歳出

款	項	予算現額	支出額	翌年度繰越額	不用品	予算現額と 支出額との比較
1. 議会費		632,000	604,466	0	27,534	27,534
	1. 議会費	632,000	604,466	0	27,534	27,534
		94,550,000	93,633,946	0	916,054	916,054
2. 総務費		76,323,000	75,630,210	0	692,790	692,790
	1. 総務管理費	76,323,000	75,630,210	0	692,790	692,790
	2. 徴収費	17,758,000	17,565,188	0	192,812	192,812
3. 衛生費		469,000	438,548	0	30,452	30,452
	3. 監査委員費	469,000	438,548	0	30,452	30,452
		1,643,982,000	1,625,231,074	0	18,750,926	18,750,926
4. 農林業費		1,643,982,000	1,625,231,074	0	18,750,926	18,750,926
	1. 清掃費	1,643,982,000	1,625,231,074	0	18,750,926	18,750,926
		860,000	858,592	0	1,408	1,408
5. 消防費		860,000	858,592	0	1,408	1,408
	1. 林業費	860,000	858,592	0	1,408	1,408
		1,725,435,000	1,718,920,225	0	6,514,775	6,514,775
6. 公債費		1,725,435,000	1,718,920,225	0	6,514,775	6,514,775
	1. 消防費	1,725,435,000	1,718,920,225	0	6,514,775	6,514,775
		290,635,000	290,431,946	0	203,054	203,054
7. 予備費		290,635,000	290,431,946	0	203,054	203,054
	1. 公債費	290,635,000	290,431,946	0	203,054	203,054
		2,306,000	0	0	2,306,000	2,306,000
	2,306,000	0	0	2,306,000	2,306,000	
歳出合計		3,758,400,000	3,729,680,249	0	28,719,751	28,719,751

(単位:円)

歳入総額

3,785,146,563 円

歳出総額

3,729,680,249 円

歳入歳出差引残金

55,466,314 円 但し、翌年度へ繰越

平成 24 年 9 月 24 日 提出

甲賀広域行政組合 管理者 中嶋 武嗣



甲行監第10号
平成24年9月14日

甲賀広域行政組合管理者 様

甲賀広域行政組合監査委員 山川 宏治



甲賀広域行政組合監査委員 伴 資男



平成23年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された平成23年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算並びに関係帳簿及び証拠書類を審査した結果、下記のとおりその意見を提出します。

記

1 審査対象

平成23年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算

2 審査期日

平成24年8月17日

3 審査方法

審査にあたっては、管理者から提出された平成23年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書等の書類が、関係法令に準拠して作成されているか、その計数が正確であるかについて、関係諸帳簿と照合を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。

4 財政収支の状況

平成23年度の決算状況は、歳入総額 3,785,146,563 円、歳出総額 3,729,680,249 円で差し引き 55,466,314 円の剰余金を生じた。これを平成22年度、平成21年度と比較すると、次の表のとおりとなる。

実質収支額は、55,466,314 円となり、前年度の実質収支額 60,927,835 円との比較は、5,461,521 円の減であった。

(単位:円)

年度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引額	翌年度に繰り 越すべき財源	実質収支
23	3,785,146,563	3,729,680,249	55,466,314	0	55,466,314
22	3,126,987,389	3,066,059,554	60,927,835	0	60,927,835
21	3,260,952,155	3,198,998,289	61,953,866	0	61,953,866

年度	単年度収支	積立金	繰上償還金	積立金 取り崩し額	実質 単年度収支
23	△5,461,521	0	0	0	△5,461,521
22	△1,026,031	0	0	0	△1,026,031
21	29,317,057	0	0	0	29,317,057

5 財政運営状況

財政運営は、総体的に見て健全であり適切である。

歳入においては使用料及び手数料で、し尿処理手数料・浄化槽汚泥処分手数料・ごみ処分手数料を清掃手数料として、また、許可検査等手数料を消防手数料として納入を受け、全体の 11.53%を占めている。他の特定収入としては、緊急消防援助隊活動費負担金にかかる国庫補助金、事業実施に伴う地方債も予定の額を収入し全体の 15.16%となっている。これ以外の大半の部分 69.82%については、構成している甲賀市・湖南市からの負担金で賄われている状況である。

予算に対して 100.71%の割合で収入されており、ひとまず妥当なところと思われる。

しかし、清掃手数料のごみ処分手数料において未納の業者が数社あり、20,995,942 円が収入未済額となっている、これは様々な要因により発生しているが、財源の確保及び負担の公平性の観点からも速やかに縮減されるように、なお一層の努力を求めるものである。

次に、歳出においては、各科目で順当に予算が執行され歳出の執行率は 99.24%である。

歳出予算を性質別にみると次のとおりで、義務的経費の総額は 1,978,817 千円で歳出に占める比率は 53.06%、一般行政的経費は 846,474 千円で 22.69%、投資的経費は 904,389 千円で 24.25%となっている。

区分		決算額 (千円)	構成比 (%)
義務的経費	人件費	1,664,117	44.62
	扶助費	24,268	0.65
	公債費	290,432	7.79
	小計	1,978,817	53.06
一般行政的経費	物件費	671,823	18.01
	維持補修費	162,116	4.35
	補助費等	12,535	0.33
	小計	846,474	22.69
投資的経費	普通建設事業費	904,389	24.25
災害復旧事業費		0	0.00
積立金		0	0.00
合計		3,729,680	100.00

6 現金及び財産の管理状況

歳計現金の保管は、安全に保管されており、財産の管理についても適切な措置をされている。

7 審査結果

平成23年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算について、担当職員から説明を聞き、予算額及び収入支出の各決算額について各種帳簿、証拠書類と照合して慎重に審査を実施し、その内容について十分検討を加え精査した結果、この決算は計数的に正確であり、その内容も正当なものと認めた。

8 審査意見

まずは、昨年4月から事務局を消防庁舎消防総務課と同一のフロア内に移転し事務の効率化が図られた。さらに、歴史的経緯のある分収造林事業については地元と契約解除が完了したことも組織の行政改革の点で意義あることである。

また、市税滞納繰越し分の徴収業務であるが、引継ぎ人数564人、321,614,128円を引き継いで徴収に当たった結果74,043,855円の徴収額となっている。滞納の事情はさまざまであり、一口に、この結果を云々することはできないが、両市の施策を加味しながらなお一層の努力を望む。

次に、衛生センターで行っているし尿・ごみの処理についてであるが、し尿処理施設については、平成22年度・23年度・24年度の3か年の債務負担行為により「水処理施設整備工事」に着手して、去る6月26日に完成報告会を執り行い、現在順調に稼働している。

ごみ処理施設は、施設稼働後18年目を迎えており基幹設備の経年劣化が進んできているため、平成24年度・25年度・26年度の3か年の債務負担行為により「白煙防止用空気予熱器改修工事」に着手しており、順調な工事が進められ、当初の施設能力が少しでも長期にわたり回復・維持されるよう関係者の更なる努力を期待するものである。また、前述の財政運営状況でも少し触れたが、事業系一般廃棄物許可業者の一部に未納があり、まだ完納になっていない件であるが、再三の督促や分納を促す働きかけを行ってはいる。しかし、現在も業務を継続しているので、当然、その収集業務の収入は収集先から得ているものであるので、引き続き、関係職員が努力され早期の納入に努められたい。

次に、消防関係であるが、常備消防発足後、40年目を迎えようとしている今、平成23年中の火災件数は72件で前年に比べ7件の減少となっており、火災損害額は91,053千円、り災人員78人で死者1人、負傷者8人の被害が発生した。また、救急件数は5,351件、搬送人員5,174人で前年に比べ件数で525件増加し、搬送人員で499人の増加となっている。

このような中で、甲南消防署庁舎新築工事、また、水口消防署・湖南中央消防署配備の高規格救急自動車2台の更新等、所期の目的にかなう事務が行われた。

しかし、昨年3月11日に発生した、東日本大震災のような大規模災害の発生が懸念される中において、国、県及び市や他の消防機関とも連携を図り万が一事故が起こった場合に備えての対策を講じておくことが必要と思われる。

衛生業務や消防業務は多額の経費が必要であり、今後の施設補修・車両機器等の更新を考えると基金の検討をされることも必要であると考えられる。

これからも、両市民の安心・安全・快適な暮らしを守るため、広域組合での事務が市民に最良なサービスを提供でき得るものとなるよう、組合全職員が厳しい財政状況についての危機意識を持ち、高齢化の進展や人口減少といった社会情勢の変化に伴う行政需要にも柔軟に対応できるよう効率的な行政執行を図られたい。

以上

議案第12号

平成24年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算（第1号）

平成24年度甲賀広域行政組合の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ14,507千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,114,520千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成24年 9月24日 提出
甲賀広域行政組合管理者 中嶋 武嗣

平成24年 9月24日 原案可決
甲賀広域行政組合議長 服部 治男

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金		2,488,609 千円	△49,002 千円	2,439,607 千円
	1. 負担金	2,488,609	△49,002	2,439,607
4. 繰越金		7,500	47,966	55,466
	1. 繰越金	7,500	47,966	55,466
5. 諸収入		52,463	3,729	56,192
	2. 雑収入	52,413	3,729	56,142
6. 組 合 債		178,300	△17,200	161,100
	1. 組 合 債	178,300	△17,200	161,100
補正されなかつた款に係る額		402,155		402,155
歳 入	合 計	3,129,027	△14,507	3,114,520

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		91,038 千円	178 千円	91,216 千円
	1. 総務管理費	72,231	△18	72,213
	2. 徴税費	18,208	196	18,404
3. 衛生費		1,167,134	△12,727	1,154,407
	1. 清掃費	1,167,134	△12,727	1,154,407
4. 消防費		1,583,145	△2,505	1,580,640
	1. 消防費	1,583,145	△2,505	1,580,640
5. 公債費		283,962	△497	283,465
	1. 公債費	283,962	△497	283,465
6. 予備費		3,000	1,044	4,044
	1. 予備費	3,000	1,044	4,044
補正されなかつた款に係る額		748		748
歳出合計		3,129,027	△14,507	3,114,520

第2表 債務負担行為補正

変更

事項	変更前		変更後	
	期間	限度額	期間	限度額
ごみ処理施設整備事業	平成24年度から平成26年度まで	460,000 千円	平成24年度から平成26年度まで	402,150 千円

第3表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
ごみ処理施設 整備事業	千円 86,200	普通貸借 又は 証券発行	年 % 4.0% 以内 (ただし、利率見直し方 式で借り入れる政府資金 について、利率の見直し を行った後においては、 当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条 件により、銀行その他の場合には、 その債権者との協定するものによる。 ただし、組合財政の都合により据置 期間及び償還期限を短縮し又は繰上 償還若しくは低利に借換えすること ができる。	千円 75,400	普通貸借 又は 証券発行	年 % 4.0% 以内 (ただし、利率見直し方 式で借り入れる政府資金 について、利率の見直し を行った後においては、 当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条 件により、銀行その他の場合には、 その債権者との協定するものによる。 ただし、組合財政の都合により据置 期間及び償還期限を短縮し又は繰上 償還若しくは低利に借換えすること ができる。
消防施設 整備事業	57,000	//	//	//	50,600	//	//	//